

グローバル・スタディーズ研究科 博士課程（前期課程）入学試験要項

1. 募集する課程・専攻・クラスターおよび募集人数

課 程	専 攻	クラスター	募集人数
博士課程（前期課程）	グローバル・スタディーズ専攻	アメリカ研究クラスター 現代アジア研究クラスター グローバル社会研究クラスター	秋・春実施の 全入試を合わせて 3クラスターで 計45名

- ※ 標準修業年限は2年です。
- ※ 修了者にはクラスターにより「修士（アメリカ研究）（同志社大学）」、「修士（現代アジア研究）（同志社大学）」、「修士（グローバル社会研究）（同志社大学）」の学位が授与されます。
- ※ 出願にあたっては、入学志願票の志願所属欄に志望するクラスターを必ず記入してください。出願後のクラスターおよび指導希望教員の変更はできません。
- ※ **外国人留学生の方は別冊の「2025年度大学院外国人留学生入学試験要項」を確認してください。**

2. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者、および2025年3月卒業見込みの者。
 - (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧 大学評価・学位授与機構）から学士の学位を授与された者、および2025年3月末日までに学士の学位を授与される見込みの者。
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および2025年3月末日までに修了見込みの者。
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、および2025年3月末日までに修了見込みの者。
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、および2025年3月末日までに修了見込みの者。
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者、および2025年3月末日までに授与される見込みの者。
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および2025年3月末日までに修了見込みの者。
 - (8) 文部科学大臣の指定した者。
 - (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本大学院が認めたもの。
 - (10) 本大学院において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2025年3月末日までに満22歳に達するもの。
- ※ 上記(6)、(8)、(9)による出願希望者は、出願前に出願資格の認定が必要です。出願に先立ちグローバル・スタディーズ研究科事務室にお問い合わせください。
 - ※ 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生等で、上記(10)による出願希望者は、事前に入学資格審査を受けなければなりません。出願希望者は、審査のため、事前にグローバル・スタディーズ研究科事務室に連絡のうえ、次の書類等を2024年7月1日（月）までにグローバル・スタディーズ研究科事務室へ郵送してください（必ず簡易書留速達郵便とすること。7月1日必着）。なお、出願資格審査の結果は7月19日（金）までに現住所宛に郵送で通知します。
- 〈提出必要書類〉
- ・ 出願資格審査申請書・履歴書（本学所定用紙 * ホームページからダウンロード）
 - ・ 卒業証明書および成績証明書（最終学歴にあたる学校の学校長が証明したもの）
 - ・ 志望理由書（A4横書き、1,000字程度、Word作成可）
 - ・ 出願資格判定のための参考資料（任意）
国家資格の保持、外国語能力、最終学歴にあたる学校を卒業した後の学習歴、実務経験・活動経験、職歴・役職、特定専門分野についての資質・能力を有していることを示すもの等。
- ※ 入学試験に合格した者で、2025年3月末日までに「出願資格の要件を満たさなかったものは、入学を許可しません。

3. 試験会場

同志社大学今出川校地烏丸キャンパス（京都市上京区烏丸通上立売上ル）で実施し、教室および集合時刻は、受験票送付時に指示します。

4. 出願受付

受付期間 2024年7月8日（月）～ 7月29日（月）（郵送の場合は締切日消印有効。なお、国外の住所から郵送する場合は締切日必着。）

ただし、土曜日・日曜日・祝日は受け付けません。

受付時間 9：00～11：30, 12：30～17：00

受付場所 グローバル・スタディーズ研究科事務室

（〒602-0898 京都市上京区烏丸通上立売上ル）

郵送出願の場合

必ず簡易書留速達郵便とし、本学所定の「宛名ラベル」を使用してください（宛名ラベルは、本学ホームページから出願用所定用紙とともにダウンロードいただけます）。普通郵便のものは責任を負いません。

※受験票の送付

受験票は、出願書類を受理した後に、出願資格を確認のうえ、受験番号を付与してグローバル・スタディーズ研究科事務室から出願者宛に2024年8月30日（金）頃に発送します。9月3日（火）までに届かない場合はグローバル・スタディーズ研究科事務室へ連絡してください。

※入学試験の集合場所、集合時刻については、受験票送付時に通知します。

5. 試験日時・科目

アメリカ研究クラスター

試験日	9:30～
9月8日（日）	□ 述 試 験

現代アジア研究クラスター

試験日	9:30～
9月8日（日）	□ 述 試 験

グローバル社会研究クラスター

試験日	9:30～
9月8日（日）	□ 述 試 験

- 出願書類ならびに口述試験により選考する。
- 口述試験では主として研究計画について尋ねる。日本語または英語で行う。研究に必要な語学の力を測る質問が含まれることがある（現代アジア研究クラスターの中国語・韓国語・日本語など）。持ち込みは一切不可。
- 受験者数により口述試験開始時間が午後からとなる場合がある。
- 集合時間に15分以上遅刻した場合は受験を許可しない。
- 自然災害など試験の実施が困難と判断した場合は、代替措置（延期やオンライン実施など）をとる場合がある。その場合の詳細は本研究科ホームページで周知する。

6. 特別入学制度

グローバル・スタディーズ研究科で学びたいという強い意志を持っている学生を積極的に迎え入れるため、推薦書と口述試験を重視する特別入学試験を一般入試の枠内に設け、下記の要領で実施します。

- 募集人数 若干名

<p>推薦書 (本学所定用紙) *ホームページからダウンロード (提出は任意)</p>	<p>1通(推薦者による厳封必須。) ただし、特別入学制度の出願資格(1)~(3)に該当する場合は、提出が必要となります。</p>
<p>指導希望教員調査票 (本学所定用紙) *ホームページからダウンロード</p>	<p>希望クラスターの所定用紙に記入してください。</p>
<p>研究計画書 (A4判用紙) ※特別入学制度による出願者はP.110参照のこと。</p>	<p>次の(1)~(4)を英語または日本語で書いてください (Wordで作成、片面印刷。氏名は必ず裏面に記入し、表面には一切記入しないこと。表紙は不要)。</p> <p>(1) グローバル・スタディーズ研究科における研究計画(研究方法) ①研究タイトル、②研究計画(なぜそのテーマが重要か、既存の研究の強さと弱さは何か、自分は2年間で何をどこまで明らかにするかを記述してください)、③参考文献一覧(必要に応じて、論文の執筆言語以外の言語で書かれた文献も入れてください) ①~③合わせて英語:1,000 words程度 または 日本語:2,500字程度 ただし(1)を日本語で書く場合は、別紙で英語のタイトルおよび要旨(250words程度)を添付してください。</p> <p>(2) これまでの自分の研究の概略 出身大学・学部・学科等の名称と、そこで何を学んだかを明記してください。大学在学時に留学した場合は、留学先と、そこで何を学んだかを書いてください。研究計画書と関連して自己アピールできる学外活動や社会活動があれば、それも記載してください。また、職歴がある場合は、職歴および職務内容(本研究科での研究と関連する場合はその実務経験)を記載してください。 英語:500words以内、または日本語:1,200字以内。</p> <p>(3) 志望理由 英語:80words程度 または 日本語:200字程度</p> <p>(4) 課程修了後の計画(短期、長期) 英語:80words程度 または 日本語:200字程度</p>
<p>資格・外国語能力等に関する報告書 (本学所定用紙) *ホームページからダウンロード</p>	<p>所定用紙に記入してください。</p>
<p>語学力を客観的に証明する書類 (提出は任意)</p>	<p>英語力の客観的な証明ができる者は、評価の参考にするので、下記を証明する書類(コピー不可)のいずれかひとつを提出してください。なお、TOEFL ITP® テスト(Institutional Testing Program)や TOEIC® LISTENING AND READINGテスト(IP) (TOEIC® テスト(IP)) (Institutional Program)等は認めません。また、TOEFL iBT® テストについては、Test Dateスコアのみを認めます。(MyBest™スコアは認めません。) IELTS (アカデミック・モジュール)については、IELTS One Skill Retakeで取得したスコアは認めません。ただし、2025年度入試では TOEFL iBT® Home Edition (TOEFL iBT® Special Home Edition) および IELTSオンライン版 (IELTS Online) で取得したスコアを認めます。TOEIC® LISTENING AND READING テストのスコアを利用する場合、公式認定証(Official Score Certificate) *の原本を提出してください。(デジタル公式認定証を用いての出願は認めません。)</p> <p>※公式認定証とは、試験実施団体(一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)が発行する紙の認定証を指します。発行方法は、試験実施団体にお問合せください。</p> <p>① TOEFL iBT® テスト、または TOEFL® PBT テストのスコア ② TOEIC® LISTENING AND READING テストのスコア ③ IELTS (アカデミック・モジュール) のスコア ④ 国際連合公用語英語検定試験A級合格 ⑤ 実用英語技能検定(英検)1級合格 ⑥ English-speaking country (英語がofficial languageである国)の大学を卒業(または卒業見込み)の者</p> <p>TOEFL® テストまたは IELTS のスコアレポートを試験実施団体から本学へ直送する場合も、出願締切日までに到着したものを有効とします(出願期間前に到着したものも有効です)。</p>

	<p>関係機関から直送された書類の到着確認は行っておりませんので、ご了承ください。 TOEFL® テストのスコアレポートを直送する際の大学 DI コードは、「7078」です。 現代アジア研究クラスターの「中国研究」「朝鮮半島研究」「日本研究」を志願する者は、評価の参考にするので、下記を証明する書類があれば提出してください（コピー不可）。</p> <p>中国研究（中国語が第一言語でない者） 漢語水平考試（HSK, 中華人民共和国教育部） 中国語検定試験（中検, 日本中国語検定協会）</p> <p>朝鮮半島研究（コリア語が第一言語でない者） 韓国語能力試験（TOPIK, 大韓民国教育部国立国際教育院） 「ハングル」能力検定試験（ハングル能力検定協会）</p> <p>日本研究（日本語が第一言語でない者） 日本語能力検定試験（JLPT, 国際交流基金）</p>
写真 1 枚	<p>出願前3か月以内に撮影した正面半身脱帽、背景無地のカラー写真（タテ3cm×ヨコ2.4cm：自動車運転免許証用と同サイズ）を写真票②の貼付欄に貼付してください。（裏面に必ず氏名と生年月日を記入してください。） なお、入学が許可された場合には、学生証用写真や教務情報等に利用します。</p>
宛名シール2枚（4片） （本学所定用紙）	<p>志願票記載の本人現住所を記入してください。</p>

- ※ 上記の書類をとりそろえ、グローバル・スタディーズ研究科事務室へ提出または郵送してください。
- ※ **いったん受け付けた書類は原則として返還しません。**
- ※ 出願受付後は志望研究科、専攻、クラスターおよび指導希望教員の変更はできません。

8. 合格者発表

2024年9月18日（水）、可否通知を本人現住所宛に速達で郵送します。

合格者発表に関する電話等の問い合わせには一切応じません。

9. その他

長期履修学生制度について

グローバル・スタディーズ研究科での履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限（博士前期課程2年）を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される方は、同志社大学ホームページから「長期履修申請書」をダウンロードし、記入した上で、下記の提出書類とともに2024年7月1日（月）までに、グローバル・スタディーズ研究科事務室へ郵送してください（必ず簡易書留速達郵便とすること。7月1日必着）。申請書は、本学ホームページ（同志社大学ホーム>入学案内>大学院入試>長期履修学生制度）よりダウンロードできます。審査結果は7月中旬までに通知します。

[1] 対象者及び提出書類

	対象者	提出書類
①	職業を有しており、標準修業年限内で修了することが困難な者	長期履修申請書、雇用証明書
②	育児、長期介護等の事情により、標準修業年限内で修了することが困難な者	長期履修申請書、家族全員の住民票
③	その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限内で修了することが困難であるとグローバル・スタディーズ研究科長が認めた者	長期履修申請書、研究科長が指定する書類

[2] 長期履修期間

長期履修の期間は、1年を単位として、3年以上6年まで認める。

[3] 長期履修学生の学費

- ① 授業料 標準修業年限までの合計額を長期履修許可年限で除した額
- ② 教育充実費 標準修業年限の間は、所定の額
標準修業年限を超えた学期以降は、半額

詳細は P.232を参照してください。

※留学ビザ（在留資格「留学」を有する者）で修学予定の方は、本制度の利用はできません。

「入学検定料および納入方法」、「障がい等のある受験生の受験に際しての要望について」、「入学手続」は P.229を参照してください。